

## 平成30年度(2018年度) 社会福祉法人きそがわ福祉会 事業のまとめ

### 1 はじめに

<3月10日の40周年記念企画を終えて>(詳細は別紙当日配布の冊子参照)

#### ◆催しのねらい

去る3月10日の40周年記念企画は、①長年の協力者への感謝の意を大切にしつつ、障害者権利条約を地域のすみずみにひろげていく活動を大切にする。②困難な状況にある人を忘れない。③新拠点づくりを推進する。の3つのねらいを基に実施しました。

#### ◆企画について

当日の内容は、以下の3つの企画を中心に実施しました。

「星に語りて」と「夜明け前」という、きょうされん40周年記念「映画」の上映したこと。②「障害福祉諸制度ときそがわ福祉会の40年」(動画入りスライド)を、私たちの歴史と社会の動きに関連づけて整理した作品として制作、上映したこと。③仲間たちの大ステージとして、皆で一宮木曾川文化会館のステージで「高く飛ばそう」の曲を歌ったこと。

#### ◆今後に繋がったこと

この企画を通して、未来の私たちの活動に繋がったことについて以下の3つを挙げたいと思います。

①上記の催しの3つのねらいは、行事が終了した今も、私たちの活動の大切な基本であり、2019年度においても引き続き大切にしていける内容であることを確認出来ました。

②40年間、私たちが一貫して大切にしてきたことや、時代に合わせて柔軟に対応してきた部分をまとめた動画入りスライド「障害福祉諸制度ときそがわ福祉会の40年」は、今後の人材確保等の場でも活用していく貴重な素材となっています。

③仲間たちが、初めての機会として、一宮木曾川文化会館のステージで力強く歌うことが実現し、かけがえのない記念の歴史を刻み、今後の人生の大きな思い出と財産になりました。

<障害福祉分野の諸問題について>

#### ◆報酬改定等の動きへの対応について

2018年度の報酬改定の動きでは、就労継続支援B型の報酬単価が平均工賃の額で格差をつけるという改定であり、他の要素も含めて就労系事業所の収支がより厳しい状況となりました。又、グループホームに関しては、日中サービス支援型が導入されたものの、実際にその適用を受けることが困難であり、愛知県下でもほとんど事例が無い状況で、実質的には給付費が減額方向になっています。

こうした動きにより、事業を存続していくためには、相当な工夫も必要となっています。利用者の発達を保障し、適切な支援を進めていく土台となる職員体制の確保等の財源となる給付費等の公的資金が安定した形で保障されるよう、制度活用と制度改善にむけた、益々の学習と運動を進めていく必要があります。

#### ◆旧優生保護法による強制不妊手術による訴訟問題について

子どもを持つか持たないかを選ぶ権利を奪われ、心も傷つけられた行為に対して、4月に成立した法律では、「一時金320万円」という内容となっています。この金額については、あまりにも低いという考え方が、多くの障害者団体から意見として出されています。私たちは、この問題について、引き続き、注視して学習機会を大切にしていける必要性を感じています。

#### ◆障害者雇用に関する水増し問題について

2018年度は、国や地方自治体における障害者雇用に関する水増し問題がクローズアップしました。法律

を遵守し、障害者雇用を真剣に取り組んできた当法人としても看過しがたい出来事であり、引き続きの国等の検証による信頼回復が必要であると思われます。このテーマについても引き続き、学習機会を大切にしていきたいと思えます。

## 2 2018(平成30)年度の重点方針に対するまとめについて

- ①法人基本理念、法人基本理念に基づく職員行動指針(案)に基づく個々の研修計画を作成し、職員の気概の維持や向上に努めました。
- ②当事者が安心して利用できる事業所運営、家族関係者から安心して託される事業所運営をめざす活動を通して、職員全体が気概や達成感のある活動と結びついていくよう、学習交流の機会を意識して取り組んできました。
- ③公的福祉制度充実をめざす活動、公費確保の努力をする活動、就労支援事業活動や療育活動その他様々な日常活動を通して協力者の輪を一層広げていく活動を総合的に一人一人が意識できるように努めてきました。
- ④現在の6拠点(木曽川町外割田、木曽川町玉ノ井、木曽川町内割田、北方町北方東本郷、北方町中島往還南、北方町北方勅使)の内、北方町北方勅使拠点におけるグループホーム拠点は予定通りの事業展開が進みました。北方町中島往還南拠点余剰地においては、仮称「一宮北部総合福祉センター」としての新拠点(生活介護、児童発達支援センター、単独型短期入所)整備にむけての国庫補助協議まで進み、内示待ちとなっています。café KURODAについては、総合的事情により、独立した事業所運営とは異なる方向性となりました。
- ⑤きそがわ福祉会の40周年企画については、1. はじめに を参照
- ⑥実践・運動・経営に関する力を総合的にレベルアップしていくための多面的な中長期計画については、現在の情勢に合わせて、改めて慎重に吟味していく必要があり、引き続き、検討をしていきます。
- ⑦法人本部事務局の位置づけ、新しい法人組織図については、作成に至らず、喫緊の課題となっています。

## 3 各事業所のまとめの要約について

### ①通所部門

#### きそがわ作業所

- ・生活介護ではより良い支援ができるようグループ活動の体制や内容について話し合い取り組んできました。来年度に向けて、グループの編成を話し合ってきました。
- ・一人ひとりに合わせた対応ができるよう話し合い、個別の対応も大切にしてきました。
- ・就労継続支援B型では、自主製品や下請けの仕事をはじめ、ほのぼののクッキング、廃品回収なども引き続き取り組んできました。
- ・8月にエレベーターを交換し、安全面でも改善され、乗ると音楽が流れるなど快適に利用できています。

#### ゆうゆう

- ・入所施設への入居に伴い1名の方が退所されましたが、昨年度に引き続き利用者に楽しい充実した日中活動を保証するため、職員間のコミュニケーション、個々の力量の向上にむけ努力してきました。
- ・新たな拠点、もしくは建物の増築について検討できませんでしたが、今後生活の場を含めた新拠点等の検討が必要と思われます。

#### きそがわ作業所・ゆうゆう共通

- ・家族の方への支援が必要な時には、他の事業所とも連携してできる限り支援するよう取り組んできました。
- ・駐車場や大型倉庫の利用の仕方については現状維持で、新たな検討はできませんでした。大型倉庫に至っては地域の方がバザー用品を持ち込んで下さるので、これからも現状維持が続くと思えます。
- ・金銭を、極力、各職員が個別に保持しないことや事務所に置かないよう、金銭管理を意識して取り

組んできました。

#### 第二きそがわ作業所

- ・生活介護、就労継続支援 B 型ともに、利用者一人ひとりの状況に合った日課や活動を組みながら、より充実・安定した生活を送れるように取り組んできました。
- ・施設全体を生活介護に一本化していくため、利用者の給与や取り組みの内容などをどうしていくのか職員間で議論を深めてきました。又生活介護に一本化することで、給付費を増額でき、職員を増員することができました。
- ・「ひやりハット報告書」の作成や共有を徹底することで、大きな事故などなく過ごすことができました。
- ・年度の途中で、突然の病気により亡くなられた利用者がいました。その利用者は身寄りがなくホームを使いながら作業所に通所されていました。そういった利用者の生活や健康をどう支えていくのか更に検討していく機会となりました。

#### 黒田ドリーム作業所

- ・30年度は、新たに4名の利用者が加わり、21名となりましたが、週1回だけの利用の方や、利用率の低い方なども多く、平均利用者数は昨年度よりも低くなってしまいました。これからも楽しく安心して利用して頂けるよう、更なる活動の充実を図っていく必要があります。
- ・個別の活動など、利用者1人1人のニーズに合わせた活動を行う事ができました。また季節に合わせて作業所全体で取り組む活動も行ってきました。よりよい支援に向けて、グループのあり方や活動内容などの検討を引き続き進めていきます。
- ・この間、黒田ドリーム作業所の就労支援会計の柱であったしいたけの生産がなくなる見込みのため、下請け作業の整理や販路の拡大、新たな就労支援活動の創出などを進め、工賃への影響を最小限に抑える努力をしていく必要があります。
- ・非常勤職員を含めた会議を毎月開催し、職員間の意識の統一を図ってきましたが、まだまだ徹底されていない部分も多く、引き続きの課題となっています。

#### わかばドリーム作業所

- ・グループを増やして、利用者個々の問題により深く関わることを多く行ってきました。また、作業時間も少しずつ増やし、利用者の作業に取り組む姿が多くなりました。今後も、さらに作業や療育の中身を膨らませていくように努めていきたいと思えます。
- ・せんべいの販売は、少しずつ増えてきて販路拡大にも努めることが出来ました。他の作業も少しずつ多くし、下請け作業も沢山取り組むようになりました。今後は、みんなの希望である工賃アップに繋げていけるようにさらに工夫と努力をしたいと思えます。
- ・ドリームセンターで協力して行っている送迎・行事・しいたけ栽培においても、今後さらに協力連携を取りながら行い、ホームとの連携も大切にしていきたいと思えます。ですが、しいたけ栽培において2019年度は、新たに菌床の購入を行わない事にしたため、しいたけハウスの今後の活用について相談を始めることになりました。
- ・安全に怪我無く過ごすことについては、概ね安全に過ごすことが、出来ました。又、発作や進行性の病気の利用者へも配慮に努める中で、長期の休みになること無く、利用を継続していただくことが出来ました。

#### ふたばドリーム作業所

- ・作業所と家庭とをつなぐ大切なツールとして連絡帳の在り方を見直しました。連絡帳でのコミュニケーションを意識したことで作業所の様子、家庭の様子を情報共有することができ日々の実践に生かすことができました。
- ・利用者一人ひとりに合わせた支援が行えるよう作業室の使い方や日課の見直し、メンバー編成を議論し進めたことで、より利用者が落ち着いて作業に取り組めるようになりました。
- ・授産活動は自主製品、下請け作業、共に安定して仕事があり一定の収益を得ることができました。
- ・障害者雇用の職種が用務員となり清掃業務のみの活動になりましたが戸惑うことなくスムーズに業務が行えました。
- ・café KURODAの老朽化した屋根の一部を修繕しましたが建物の状況からcafé KURODAの単独事業所にする計画は見直されることになりました。

### 北方あすなる作業所

- ・仲間やご家族様との日々のコミュニケーション・保護者会等を通して、関係づくりに努めることが出来ました。地域の方々とは、日中の活動時に会った時や「福祉会だより」の受け渡しや近隣への国会請願署名廻りやイオンモール木曾川&平和堂での街頭署名募金活動などでの交流を図ることが出来ました。
- ・2年目を終え、生活介護11名・就労継続支援B型10名となり、仲間の日々の療育実践や授産活動、職員の勤務体制も安定・定着してきました。
- ・日中⇔ホーム職員間の連携をはかり、円滑な業務を行うことが出来ました。
- ・事業活動資金収支差額については、引き続き検討していきます。
- ・法人内のB研・C研、きょうされん全国大会 in 京都、あいされんブロック会議への参加を促し積極的に参加してきました。

## ②入居部門

### 玉の井ホーム

- ・「毎日の日常生活を支える支援」については、ホームがほっとできる場になるように、丁寧な関わり、介助を意識し続けること、また「利用者一人ひとりの想いや願いを少しでも実現する」ために、いろいろな体験や経験の場、外出などの機会をつくれるホームを目標に取り組みました。次年度も引き続き取り組みを継続していきます。
- ・30年4月に新設された「日中サービス支援型」への移行へ向けての情報収集を行いました。情報が少なく今年度は県内の指定事業所がない状況でした。次年度は日中サービス支援型の検討とあわせて夜勤体制など勤務形態の見直し等も含めて、情報収集とともに移行に向けての課題整理とスケジュールの検討を進めていきます。
- ・上記制度面での事業形態の検討の他、通所事業所との連携のあり方については体調不良時の通院等の協力や台風警報時の対応などの協力を適宜行ってきました。職員配置についても法人全体でのアンケートをふまえて検討を行いました。継続して検討していく課題ですが、新年度にむけて管理者の兼務の解消を行う体制変更を行いました。
- ・2人部屋の個室化改修については、共同募金会の助成金を活用し個室化工事が完了しました。また駐車場の修繕についても年度内に完了しました。
- ・浴室リフトの設置工事については、機械の検討を行い、次年度介護福祉機器助成金を活用し具体化を目指します。

## 北方ホーム

・「毎日の日常生活を支える支援」については、ホームがほっとできる場になるように、丁寧な関わり、介助を意識し続けること、また「利用者一人ひとりの想いや願いを少しでも実現する」ために、いろいろな体験や経験の場、外出などの機会をつくれるホームを目標に取り組みました。次年度も引き続き取り組みを継続していきます。

・ホームにおける健康面の支援や高齢化にともなう通院や入院支援の増加については法人のホーム全体の共通課題ですが、北方ホームにとっては課題が多く残る1年でした。言葉で不調を伝えることができない利用者が多い中で、健康時の状態把握、不調時の見極めをこれまで以上に意識して取り組んでいくとともに、高齢化に伴う病気や障害の重度化に対して職員の意識や学習、医療機関や通所事業所、ホーム間の連携や協力体制をさらに深めるなど引き続き取り組んでいく必要があります。

・非常勤職員と常勤職員との情報共有や連携のあり方を改善していくための取り組みの一つとしてヒヤリハットの様式の見直しを行いました。次年度以降活用していけるように引き続き取り組みます。

・事業計画に掲げたAEDについては、荒川磯慈善会より助成を受け計画通り設置することができました。災害対策として備品や非常食の整備については次年度の重点課題として取り組みます。

・土日の職員体制の補充や常勤職員の配置のあり方、責任者や管理者の配置のあり方などホーム全体の検討を行うなかで、年度途中の非常勤職員の増配置や新年度から管理者の兼務の解消など一部体制の変更を行いました。

## ぬくもりホーム

・わだち・しずくホームが建築され、勅使ホームと併せて3住居が隣合う事が出来ました。送迎や緊急時は助け合うことが出来、大変心強い体制となりました。

・勅使ホームの短期入所枠は、常に利用者を受け止める1年でした。利用希望の声に応えることが難しくなった事と、短期利用者の方とホーム利用者の方との相性等での利用調整の難しさもあり、法人の新規の短期入所事業に期待する状況も生まれています。

・消防法の改正に基づき賃貸物件の見直しを進め、H30年度6月に賃借物件「北宿ホーム」「第一北方ホーム」を無くしました。わだち・しずくホームには、防火管理者も置き、スプリンクラーも備えたホームとなりました。

・豊かな休日の支援については、十分とはいえないものの長期の休みの際は、遠出のお出かけを計画し、楽しめる体制を作りました。また、ホームの職員体制を見直すと共に土・日もホームで過ごしたいとの希望に応え、利用してもらっています。

・利用者高齢化に伴う通院が益々多くなってきました。この傾向は続くと予測され、通所やヘルパー等との連携もさらに深めて、利用者を支えていく仕組みをつくっていく必要があります。

## なごやかホーム

・たくさん利用者さんに体験入居を利用していただき、本人・家庭のニーズにお応えすることが出来ました。

・入居者の方々の願いや希望を余暇活動支援を通して叶える事が出来ました。今後もより一層、幸せで充実した生活を過ごしてもらえるように、努めていきたいと思えます。

・日中⇄ホーム職員間の連携をはかり、円滑な業務を行うことが出来ました。

・事業活動資金収支差額については、引き続き検討していきます。

・法人内のB研・C研、きょうされん全国大会 in 京都、あいされんブロック会議への参加を促し積極的に参加してきました。

### ③ヘルパー派遣部門(フラワー玉の井)

- ・常勤職員同士で接遇の勉強会を行いました。まだ改善の余地はあると思うので、常勤職員が全員の見本となるようこれからも継続して行っていきたいです。
- ・強度行動障害の研修に基づいて支援方法を検討いたしました。
- ・サービス提供責任者の候補者を H31. 4 月に増員いたしました。これからも少しでも多くのご利用者に対応していきたいです。
- ・30年度は新たに10件の契約を結んでいただきました。

### ④相談支援部門(相談支援センター夢うさぎ)

#### 1. 大切にしていきたい相談。支援について

- ・一宮市障害者相談支援事業及び一宮市基幹相談支援センター事業について、一宮市との委託契約に基づき地域の障害者・家族関係者の方々からの相談対応及び支援を行ってきました。又、基幹相談支援センターへのスタッフ派遣も行ってきました。
- ・委託事業所のあり方に関しては、当局と市内委託事業所の間において、大切にしていけるポイントについて相談協議を行い、日々の委託相談を吟味しました。以下参照。

<委託相談での留意ポイント>

- ①委託対応時間における電話対応のあり方
- ②委託対応時間における急な訪問者の方への対応のあり方
- ③サービスに繋がる、繋がらないに関わらず、当事者やその家族・支援者等に手広く対応するあり方について

※参考:一宮市との委託契約時間は、平日の9時～17時

- ・障害のある人や家族の方々に丁寧に寄り添い、特定相談や障害児相談支援を進めていくよう努めてきました。その中で、各部門の専門性を高めると共に、スタッフ全体で様々なケースに対応していける方向性も追及してきました。実際には、日々の諸課題の対応する中での全体的調整を円滑に進めていくことは継続的課題と思われます。

- ・一宮障害者自立支援協議会の活動に積極的に参加し、一宮市の福祉の向上、発展に貢献してきました。
- ・法人内外の様々な研修会等に参加する中で、障害特性の理解を深めたり、福祉分野の最新動向を把握したり、相談支援に関する専門的な情報を学んできました。

#### 2. 事業形態、管理運営等について

- ・法改正の動向や報酬改定の内容に着目して、適宜対応を進めていく中で、特定事業所加算等の給付費加算に繋がる動きをつくってきました。
- ・新拠点づくりの動きに着目して、困難な状況にある人達の状況や求められる事業等に関して、適宜、意見を伝えてきました。
- ・相談支援事業と法人事業全般との関係性を意識し、相互に発展していく取り組みについては、日々の業務や一宮市障害者自立支援協議会の取り組み、その他関係団体の取り組みに参加する機会等を通して、各自の意識の下で進めてきました。
- ・浄化槽の下水への切り替えについては、具体化するには至らず、継続的系統課題となりました。

### ⑤法人本部について

- ・法人事業計画の推進においては、役割を明確にし、法人の各事業の計画的な推進に努めました。40周年記念行事については計画的に関わることができました。

- ・ 経理・労務等の研修や法人内の研修に積極的に参加し、法人本部事務職員としての資質向上を図りました。また日常におけるOJT研修において、互いに学び合うことを大切にしてきました。
- ・ 現金管理に関する内規に基づき、各事業所の管理者と本部事務職員が担当し、内部監査を行いました。資金管理の課題把握と共に、統一的方法に基づく資金管理が必要な部分の具体化を図ることができました。
- ・ 法人の情報の開示や人材の確保に繋げる情報発信を法人のホームページや法人広報誌にて発信することができました。ホームページが法人及び各事業所のタイムリーな情報発信媒体としてより有効に機能するようリニューアル公開を目標に業者選定や法人情報の整理・構成等を検討しました。法人パンフレットについては最新の情報の更新に努めました。

#### 4 委員会等について

以下の法人内委員会(法人職員等で構成する委員会)等については、定期的開催又は随時開催をして、必要な協議を進めてきました。

- ・ 広報委員会(3ヶ月に2回開催)
- ・ 給与規程検討委員会(3ヶ月に1回を目安として、必要に応じて追加開催)
- ・ 医療的ケアに関する検討会議(3ヶ月に1回)
- ・ 障害者虐待防止委員会(毎月開催)
- ・ 安全運転委員会(4ヶ月に1回開催)
- ・ 障害者雇用推進グループ会議(適宜開催)
- ・ 新拠点づくり検討委員会(新拠点づくり小委員会含む)(適宜開催)

#### 5 行事について

- ・ ほのぼのまつり(6/3)は、例年通り、担当事業所は、きそがわ作業所(ゆうゆう含む)として法人全体の催しとして取り組むことが出来ました。とりわけ駐車場対策についての新たな工夫が必要となる中で、近隣の土地情報を調べつつ、北方あすなろ作業所隣接余剰地の活用も図りながら、具体化することが出来ました。
- ・ かつて実施していた秋のバザーに替わるバザー等の催しについては、ドリームセンター収穫祭に合わせて開催することについては、継続検討課題となりました。
- ・ 3月10日には、法人事業計画の重点方針の一つに位置付けた40周年記念企画を、一宮木曾川文化会館で実施することが出来ました。午前の部、午後の部と実施し、合わせて約800名(要員含む)の方々に足を運んでいただき、映画、スライド(動画入り)、仲間たちの歌のステージを鑑賞していただくことが出来ました。(詳細は別紙参照)
- ・ その他、各拠点ごとでの催し等については、特別な大きな企画はありませんでしたが、各拠点がそれぞれの歴史や地域性等を加味して、引き続き検討、吟味をしていくことが求められています。

#### 6 関係団体と共に一人一人が自分を高めていく活動に関して

##### ①一宮市障害者自立支援協議会について

- ・ 運営会議、部会、連絡会、個別支援会議等に積極的に参加をしていき、スタッフ等の派遣要請等にも適宜対応していきながら、法人関係者一人一人が実践・運動・経営の各分野で自分を高めていけるよう努めてきました。
- ・ 一宮市障害者自立支援協議会の様々な活動は、日々の私たちの活動とも極めて関連する事もあり、関連付ける意識を大切に、取り組みを進めてきました。

##### ②きょうされんについて

・愛知支部役員、尾張ブロック担当、きょうされん大会inあいち実行委員会委員や部署担当、専門委員、運営委員等の役割を適宜担いながら、様々な学習・交流の取組を企画したり参加も進める中で、法人関係者一人一人が実践・運動・経営の各分野で自分を高めていけるよう努めてきました。

・きょうされん大会inあいち成功にむけての動きも含めた「きょうされん」の様々な活動は、日々の私たちの活動とも極めて関連することもあり、関連づける意識を大切にして、取り組みを進めてきました。

### ③内部関係団体について

・きそがわ福祉会内に事務局がある団体の内、障害者児を守る「ねっこの会」及びきそがわ福祉会を育てる会に関しては、きそがわ福祉会の存立基盤を保持してきた貴重な歴史を持った団体であり、引き続き、協力共同の輪が広がっていくよう、一人一人が可能な範囲で関わっていけるよう工夫、努力をしてきました。3月10日に開催された、きそがわ福祉会40周年企画は、「ねっこの会」設立から40年ということもあり、「ねっこの会」の歴史をひも解く取り組みにもなりました。40年間引き継がれてきた活動の根本に流れる理念が、今日の私たちの活動の礎となっていることを改めて確認する大切な取り組みにもなりました。

・保護者会については、法人全体や各事業所の情報、障害福祉情報等の伝達の間として、又、各保護者の方の様々な意見を聞く場として定期的を開催されました。

#### ※参考(保護者会活動の目的)

- ・保護者同志の親睦、交流、助け合いを大切にする。
- ・自施設を支援する。
- ・法人全体の後援会である「きそがわ福祉会を育てる会」を支援する。
- ・新拠点づくりを支援する。
- ・ねっこの会等障害者児の生活や権利を守る活動を支援する。

・ホーム運営委員会、誰もが安心出来る生活の場づくり検討委員会(通称「生活検討委員会」)に関しては、参加者の実情を適宜吟味して、協議内容や開催方法も工夫をして実施してきました。

・新拠点づくり検討委員会については、小委員会を中心に適宜開催してきました。小委員会の一つは、その後「往還南新施設づくり推進委員会」に移行し、仮称「一宮北部総合福祉センター」整備準備の協議を進めてきました。(2019年5月末現在、国の補助金内示待ちの状況)

・いっぽの会については、障害支援区分学習会の場等の学習交流をする場等に適宜参加をし、関係者との協力関係を大切にしてきました。

・木曾川たんぽぽの会については、定例会のための場として法人本部多目的室の貸し出しを行う等、協力関係を大切にしてきました。

### ④他

・事業所単位で加盟しているセルフ協、知的障害者福祉協会、相談支援専門員協会等とも適宜関わっていく中で、研修会に参加したり、委員の派遣等を行ってきました。